

令和6年度 第1回 新潟市子ども・子育て会議 幼保部会
会議概要

開催日時	令和6年7月9日（火）午前9時30分～午前11時00分
会 場	新潟市役所本館3階 対策室1
出席委員	小池委員（部会長）、斎藤委員、坂上委員 椎谷委員、鈴木委員、深海委員
事務局等	こども未来部幼保運営課長、幼保支援課長ほか両課職員12名
傍聴者	0名
議事内容	<p>【議事】</p> <p>（1）第3期新潟市子ども・子育て支援事業計画にかかる量の見込み及び方向性について</p> <p>○事務局より、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の推計方法について、教育・保育の量の見込み及び確保の方策（案）、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策（案）について説明（資料1～3により説明）したうえで、委員の意見を聴取しました。</p> <p>○委員からは、下記ご意見がありました。</p> <p>【教育・保育の量の見込み及び確保の方策（案）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の実績において、一部の区・年齢で定員数よりも利用数が多い（不足が生じている）状況（資料2-2別紙）だが、他区の保育施設を利用しているということか。また、この状況により、例えば「預け先が無く、復職できない」ということは生じていないか。 →希望により他区の保育施設を利用している場合もあるが、面積・職員配置を満たす施設が、一時的に定員を超過して受け入れているケースもある。そのため、待機児童は発生しておらず、ご指摘のような状況も基本的には生じていない。（事務局） ・これまでの計画において、量の見込みと実績は一致していたのか。 →第2期計画においては、量の見込みと実績に一定の乖離が生じていた。就学前児童数が想定以上に下振れしたことが主な要因となる。（事務局） ・国の算出方法では実績と乖離することから、第2期計画においては市独自の算出方法で量の見込みを行ったところではあるが、児童数の減少が著しく、乖離が生じた。第3期計画の事務局案では、児童

数の減少も考慮されているが、計画期間において中間見直しを実施しているため、そこでの修正は生じると思われる。

- ・利用児童数（量の見込み）の減少に伴い、定員（確保の方策）も減少していく計画となっているが、それでも定員が上回っている（資料2-2別紙）。定員割れの状況は、既存園の運営にとって深刻な問題なので、市立保育園配置計画に基づき市立保育園の閉園を進めるとともに、新園開設については需給バランスを考慮して慎重に行ってもらいたい。

→市立保育園配置計画を進めるとともに、定員変更についても柔軟に対応していきたい。（事務局）

- ・数字だけ見ると定員に余裕があるが、年度途中入園においても待機児童は発生していないということか。

→令和5年度の年度途中入園では、3,500件を超える申し込みがあり、育児休業の延長等を選択される方もいるため、全員が入園した訳ではないが、待機児童は発生していない。なお、1号認定児童については、新潟市の入園選考（利用調整）によらず、各施設の状況により受け入れを行っている。（事務局）

- ・各施設において人材不足が深刻な問題となっており、面積に余裕があっても途中入園の受入枠を確保することができない現状もある。

→新潟県等とも協力し、引き続き人材確保支援に努めるが、皆様からもご意見いただき、実現できるものから取り組んでいきたい。（事務局）

- ・量の確保も大切だが、質の向上も重要であり、こどもたちにとってより良い環境をつくるために、適切な定員設定を行うという観点も必要になってくると考えている。

- ・利用児童数と定員の乖離は注視していきたいと思っているが、新潟市全域において、就学前児童に必要な教育保障・保育保障をどう確保していくかを考えることが本部会の命題だと考えているので、引き続き必要な議論をしていきたい。

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策（案）について】

（こども誰でも通園制度（資料3-6）について）

- ・既存の一時預かり事業（保育施設によるもの）（資料3-3）で、利

用者が多く予約が困難なケースがあると聞くが、本事業を実施することで、さらに利用が困難になる等の影響はあるのか。

→少なからず影響はあると考えている。そのため、令和6、7年度の試行期間において、一時預かり事業とのバランスも含め実施方法を検討したい。(事務局)

- ・新潟市の一時預かり事業は、以前から保護者のリフレッシュ目的でも利用可能であり、他都市と比べても充実している中でこども誰でも通園制度との差別化は難しいと思うが、実施施設にとっても整理がされると良い。

→こども誰でも通園制度は、こどもの育ちの支援を目的としていることから、支援計画を作成することができるとされており、本市では試行期間において、実施施設へ作成を求めることとしている。それらの結果も踏まえ、令和8年度の本格実施に向け事業内容の整理を行いたい。(事務局)

- ・新潟市がこれまで実施してきたことを大事にしながら、新しい制度を検討いただき、保育の場がこどもたちにとっての場になるよう取り組んでもらいたい。

(新潟市地域子育て相談機関事業(資料3-7)について)

- ・実施機関に専門員を配置して事業を行うイメージなのか。

→既存の地域子育て支援センターの相談機能を拡張して実施していくことを考えているが、国は保育所や認定こども園での実施も想定しているので、令和7年度にかけてどのような方法が本市にとって望ましいのか検討していきたい。(事務局)

- ・なかなか相談機関につながらない人もいる中で、アプリ等の対面以外の方策とも連動し、支援につなげる取り組みが行われると良い。

→様々な相談機能がある中で、多方面から支援につなげられるよう取り組みたい。(事務局)

- ・地域子育て相談機関事業は、妊産婦やこどもも対象となる。保護者からの相談を受ける機関というのはイメージがつくが、妊産婦やこどもも相談できるということを広く理解してもらうことが、本事業の課題になると考える。そのため、地域に根付いている地域子育て支援センターを軸に展開していく方策は良いと思うので、各区に配置されている妊娠・子育てほっとステーション等の機関と連携しながら取り組みを行ってほしい。

	<ul style="list-style-type: none">・児童館・児童センターでも実施すると、こどもたちは相談しやすいと思うので、検討してもらいたい。 <p>(全体について)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域子育て支援センター等、こどもが過ごしやすい施設があることは非常にありがたいことなので、地域子ども・子育て支援事業全体を通して、質の向上に取り組んでももらいたい。
--	---